下水道管路の全国特別重点調査の概要

国土交通省

1. 調査対象：調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施

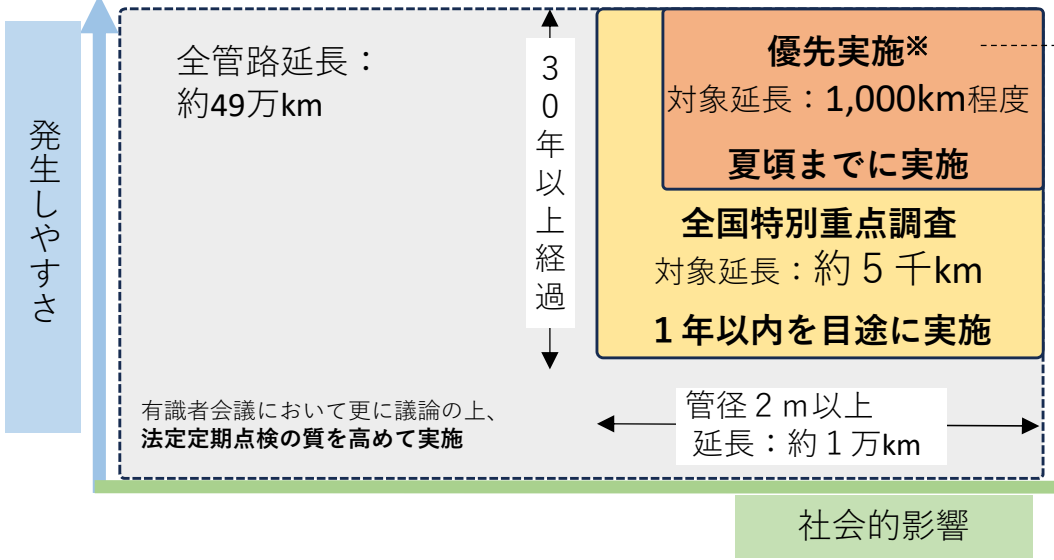

※「優先実施」は、

①**埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件**の箇所

（立坑接続部付近の曲線部等で地下水位が高い砂質系または緩いシルト質系地盤）

②**構造的に腐食しやすい**箇所または過去の調査で**腐食が確認され未対策**の箇所

③**緊急輸送道路**で下水道起因の**陥没履歴**がある箇所

④沈砂池の**堆積土砂が顕著に増加**した処理場・ポンプ場につながる管路

※現行の法定定期点検は、構造的に腐食しやすい箇所を５年に１回以上の頻度で実施

2.調査方法の高度化：調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

○管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査

※優先実施個所では、緊急度がⅠ,Ⅱに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施

○空洞調査：緊急度がⅠ,Ⅱと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3.判定基準の強化：全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒**腐食、たるみ、破損**をそれぞれ診断し、劣化の進行順に**AからCにランク付け**した上で特別な判定基準で**対策を確実に実施**

緊急度	**現行**の判定基準		**全国特別重点調査**の判定基準
Ⅰ	**ランクAが２項目**以上	強化	**ランクAが１項目**以上
Ⅱ	ランクAが１項目もしくは **ランクBが２項目**以上		**ランクBが１項目**以上

緊急度に応じた対策内容
速やかな対策を実施※
応急措置を実施した上で、５年以内に対策を実施

※原則１年以内